

日程第 1 一般質問

○議長（高木将君） 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2 2 番立原正一君の発言を許します。

〔 2 2 番 立原正一君登壇 〕

○ 2 2 番（立原正一君） 2 2 番立原正一でございます。発言通告順に，既報告を引用しながら一般質問をいたします。大変申しわけありませんが，声を患っておりまして，非常に聞きづらいと思いますが，ご容赦いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

政府の経済諮問会議——座長福田首相——が 1 1 月 2 6 日に開かれ，大田経済相が示した 2 0 0 8 年度予算編成の基本方針の原案をおおむね了承したと。福田内閣として初めての予算編成に向け，歳出削減という原則を堅持する一方で，地方や高齢者などへの配慮をにじませていると。また，非常に厳しい状況だが，めり張りのある予算をつくり上げる最大限の努力をしてほしいと指示したとの報道がありました。

原案には，歳出削減に向け，1 つ，公共事業関係費の前年度 3 % 減，2 つ，診療報酬，薬価を削減する方向で見直す，3 つ，国と地方の公務員定数を純減化させる方針の堅持などが盛り込まれたと言われております。ほかにもありますが，末端自治体の財政は，全国的に冷え切っており，国政指導により行政改革大綱を策定して，各自治体ともに既に絞りきっている英知を，さらに増幅させ，取り組んでいただいております。

しかし，小泉内閣の地方分権改革は，2 0 0 4 年から 2 0 0 6 年度の三位一体改革により，暗転したとも言われております。三位一体改革は，国の補助金を縮減・廃止し，これに見合った国から地方への税源移譲を行うとともに，地方交付税を見直すことで，地方の財政基盤を充実させるはずだったが，結果的には，国庫補助金の縮減・廃止が約 4. 7 兆円に上がったのに対し，税源移譲は約 3 兆円にとどまり，加えて地方交付税が約 5. 1 兆円も削減された。国の財政再建が最優先されたしわ寄せを受け，全国の地方自治体が一斉に悲鳴を上げる事態を発生したことは，正しい国政判断ではなかったとも言われております。

茨城県の場合，2 0 0 4 年度から 6 年度の 3 年間で，県税は約 1, 7 0 0 億円の増収となった。しかし，地方交付税が約 3, 0 0 0 億円も減ったため，差し引きで 1, 3 0 0 億円の財源が減少した。県内市町村を合わせた地方交付税も，2 0 0 4 年度から 3 年間で約 1, 1 0 0 億円削減され，そのために 2 0 0 7 年度は，6 割以上の市町村の予算規模が前年度より縮小したと言われており，県の総務部では，2 0 0 8 年，9 年度を合わせた財源不足は 1, 0 0 0 億円，予算編成にどう補うかと，来年度予算編成への苦渋の深度・深さを悩んでおります。

私は，負託を受けたときから当市の自主財源の実情を憂えており，常に自主財源の確保を求めており，これまでも決算及び予算委員会にも出席して，財政改革の成果と財政再建を考慮，さらなる改革の視点について質問と改革案を提示，議論をしていることは，議会だよりにご案内のとおりであります。自主財源比率は，県内 3 2 市中最下位，これは，

先般、市長も認識しておられました。市民は各種増税の中から納税をして生活基盤を委託していることを考慮すれば、安心のいただける結果を出すことが最優先であると考えております。今後とも、当市の財政再建構築のために、検査・精進することを申し上げて、一般質問に入ります。

初めに、1、生活基盤、生活環境、防災について、3つの項目をそれぞれお伺いいたします。

私の道路整備に関する独自信条として、道路は人と暮らしと地域を結び、地域の発展に寄与する基礎となるとの思いで活動しており、各地地権者との面談結果を、県土木太田事務所、当市土木課等に相談しており、定例市議会でも提示・質問をして答弁をいただいておりますが、年度のまとめとして、常陸太田市行政側の進捗状況と次年度からの推進施策をいただきたく、お伺いいたします。

1の1、国道293号線の整備促進とアクセス道路の整備及び常磐高速道路日立南太田インターチェンジへの直接乗り入れの促進についてでございます。

1つ、整備促進の現状の詳細と、所期計画目的の完成までの進捗状況。

2つ、国道293号バイパス及び県道日立笠間線は、いずれも亀作町、真弓町の山中を走ることから、関係町内の地権者のご意見は、取りつけ道路、アクセス道路の整備はこの機会を逃せばできない、用地を協力することから、関係する市道、農道にかかわらず整備をしていただきたいとの要求がされております。関係する道路の具体的整備内容を詳細に提示、説明をいただきます。

3つ、国道293号線のバイパスを整備中であります。常陸太田市より常磐高速道路日立南太田インターチェンジへ直接乗り入れをすることで、常磐高速道那珂インターと国道349号線、日立南太田インターと国道293号線の利用促進による、当市のすべてに影響する活力向上の寄与施策としては、必要不可欠、重要課題、斬新的施策であると考察、提案をして、常陸太田市の至高策——高次元での考え方——を市長にお伺いいたします。

1の2、県道日立笠間線、日立下土木内常陸太田磯部線の整備促進について。

1つ、県道日立笠間線、中でも日立市大久保町と常陸太田市真弓町山間区間5.54キロメートルと、亀作町区間1.94キロメートルのトンネル貫通は、当市と日立市交流の利便性効果と活力向上の基盤には不可欠であり、最重要であります。次の2点を伺います。

1点、日立市側——これは高萩土木の担当でございますが——と、常陸太田市側、太田土木担当の区分を詳細に提示して、今後の進捗状況についてを。

2つ、早期貫通は当市として重要課題であり、自治体としての役割を考察すれば、JR常陸太田駅前道路改良に23億円を投資する計画よりは、優先順位は上位にあると考えますが、早期貫通への当市の施策考察及び供用開始までの推進策をお伺いします。

大きく2、県道日立下土木内・常陸太田磯部線は、国道6号線に接続する唯一の県道で、以前からの要請であります。事業主体は、所轄官庁である上位機関であります。場所の管理管轄は常陸太田市であります。市住民の生活基盤を堅持、受委託しており、行政は市

民の立場を最優先する機関として考察して、上位機関との話し合い、要請はしていると聞いておりますが、完成までの日程計画をお伺いいたします。

1の3、小目町豆飼地区(地番1,991番地内)、大森町南部地区(地番952-4地内)の水防対策でございます。これは水害対策でございます。本件は、当市も承知しており、消防本部担当課ではハザードマップの整備をしており、本格的に行動に入っているものと考えます。本地区については、豪雨時には常時、床下浸水、道路冠水による外出不能となり、以前から行政協力員職から進言をされているようでありますが、行政もご承知のごとく、具体的施策の説明はないとの所見をいただいております。担当課は、非常に難しいとの一語を述べられておりましたが、住民はどうしていいのか、生命の危機感におびえることから行政に依頼をされているのであり、行政としてやれること、できることを回答すべきであり、お伺いをいたします。

大きく2、農商工業、観光について、3つの項目を伺います。

昨今の政府における動きとして聞こえることに、地方経済の柱である農林水産業が元気になれば、その地域は活性化する、商工業ノウハウを1次産業に生かす農商工業連携の機運が盛り上がってきたと。農林水産省と経済産業省が、農商工業連携に取り組む事業者を対象に、税制優遇措置などの総合的な支援策を打ち出そうとしております。政府が近くまとめる地域再生戦略に盛り込む等の動向が問われます。

私が常に考えていることは、地域再生に即効性はない。しかし、農商工業の連携を地道に広げることは、ものをつくり出す原理に必要な仕組みの構成を考慮して、地方を底上げする1つの方策と。生産に必要なのは、土地に種をまくことではありますが、ただ単に種をまき、土をかけるだけではなく、消費者の安全安心の信頼を得ることが最重要、優先であります。今後は、何かと至高策を講じた、既存にはない、高賢的技術投入が必要であります。

そこで、1つ、競争力のある農業経営の育成について、3点をお伺いいたします。

1つ、当市の基幹産業に関係している部署は、当市基幹産業である農業経営と、田地・畑の美田を後世に残すための施策として、何をどのように考え、指導育成を講じてきたのか。これまでの活動成果と課題及び今後の推進計画の詳細をお伺いします。

2つ、当市の農業従事者の現状と今後5年、10年後の推移を伺います。

3つ、当市の農業存続計画、これに営農指導を含みますが、これらについてもお伺いいたします。

2の2、地場産品販売センター及び共同加工所の機能を持った地域交流施設の、PFI方式、社会資本方式による設置促進についてであります。当市の農業従事者は高齢者と考えます。また、高齢化率も30%近似と承知をしております。生産者の方々が健康増進を維持するためにも、生産品の販売、加工法を取り入れ、販売価格に付加価値を加算した販売技術を導入して、高速道路隣接地を利用、また、国道沿いに販売センターをPFI方式——例えば、当市の指定管理者部門の営業化は非常にいいことだと思います——により建

設して、地産地消を基本に、都心の観光はとバス会社との契約をとり、常磐高速道日立南太田インターチェンジを中心として、東に臨海産物、西に内陸常陸太田市特産物の販売とユーザーニーズをとり、定期イベントを開催しての事業を推進することで、高速道路開通による地域活性と振興に寄与することになると考えまして、提案をし、市長の高次元の答弁をお伺いいたします。

次に、2の3、佐竹藩主、徳川藩主の両家の博物館の建設促進についてであります。ご案内のとおり、当市は古き歴史を刻んだ城下町と言われておりますが、水戸黄門様が居住していた西山荘がある市とは知られておりません。しかし、幸久枕石寺、佐竹寺等は、札所として崇拝、信仰者の来客があると聞いております。また、西山荘、正宗寺、瑞竜山等にも下降気味ではあるが、来所者はあると伺っております。

しかし、瑞竜山は閉山閉門中であり、門前に張りつけたお知らせ印刷書紙を読まれて、山中奥を見て帰っていく姿に何度か遭遇しましたが、当市の歴史観光来所者に対する施策のなさに疑問を感じております。当市は、先代佐竹藩主との秋田市との姉妹都市として交流が盛況にありますが、来市されても、見ていただくものは少なく、保管管理にも問題はあるが、それよりも、歴史認識濃度に異議ありと思われるのではと感じております。

私は、以前からも提案をしておりますが、今は、IT時代であり、電子機器による電動で多種多様の動画方式を取り入れた画期的処理技術から、十分なる勉強資料ができ、来場者は興味を持って見学されると実感を持っております。そして、歴史現地までも見学する人も出て、一度の来所者から、口伝えはもちろんのこと、リピーターもふえるものと考察をいたしまして、市長にお伺いをいたします。

3、行財政運営について3つを伺います。

1つ、行財政改革の推進（含む職員教育）について、4点を市長にお伺いいたします。

1つ、我が茨城県は、国政改革のしわ寄せから、人件費の削減を柱として、内部のあらゆる部門に目を向けて削減策を図り、ここに来て、さらなる行財政改革推進に力点を置いております。特に出先機関の統廃合を積極的に推進を図ると言います。理由は、財政力不足であり、捻出対応したくとも財源の沸点基盤がなく、目先に写るのは出先機関の建造物であると嘆く声を聞きました。当市も総合計画を上げ、邁進中で、同じ路線を歩いているものと承知をしております。

しかし、計画は計画として、何事も気づいた時点で内容事項に疑問を持ち、改革すべきは改革すべきであると考えます。合併後、来年は4年目となり、旧金砂郷町、旧水府村、旧里美村の旧1町2村に申請後交付されていた過疎対策事業債——これは借り入れ総額の30%の返済のものであります——の年間約4億円前後と承知をしている額面が、5カ年間の延長期間を平成21年度で終了します。当市としては、財源不足が丸見えであり、重要課題であります。かわる財源補充ができなければ、平成22年度からの予算編成は崩壊することが危惧され、第2の夕張市に連結もあり得ると考えて、さらなる行政改革の推進は不可欠でありお伺いいたします。

2つ、行政改革を抜本的に拾い出し、改善することで、財政再建確立に連結します。今後の推進策に具体的内容を伺います。

3つ、職員の教育について、これまでも伺いましたところ、企業への派遣研修を含む多種多様の教育研修に派遣して、効果を上げているとの答弁をいただいておりますので、具体的に実施項目を提示しての効果内容と、課題及び今後の推進施策をお伺いいたします。

4、損害賠償の訴えについて、その後の経過状況をお伺いいたします。

3の2、当市の経常収支比率の改善について、2点を市長にお伺いいたします。

1、ご承知のとおり、経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われることで、計算式には、分母に経常一般財源総額を、分子に経常経費充当一般財源の額とし、それに100を掛けることによって求められます。この計算式からの意味は、人件費、公債費等の経常経費に充当した経常一般財源の残りの部分が大きいくほど、臨時的財政需要に対する余裕を持つことになり、財政構造に弾力性があることとなり、一般的には、都市部では75%、町村部は70%程度が妥当と考えられており、おのおのが5%を超えると、その地方公共団体は弾力性を失いつつあると考えられるので、原因を究明して、経常経費の抑制に留意しなければならないと言われております。

私の記憶に誤りがなければ、当市の合併前の平成15年度89.5%、合併後の平成16年度94.5%、17年度93.4%、18年度93.9%と、一般的基準値を大きく逸脱しており、このままでは当市の存続に危惧をいたしますので、原因を挙げての抜本的改善策をお伺いいたします。

2つ、一般的基準値75%に戻すための施策について、計画推移を提示しての改善策をお伺いいたします。

3の3、指定管理者制度の拡充について。現行ある指定管理者部門は、当市市長が代表を務めており、管理料金の支出は決して小額ではありません。特に、里美地区のバイオマス事業は疑問を抱きます。現時点での成果と課題を挙げて、自立経営までのさらなる改善施策計画をお伺いいたします。

最後に、4、平成20年度予算編成について3つお伺いいたします。

1つ、一般会計、特別会計、企業会計別に基本方針、重要項目等ほかについて2点伺います。

1つ、特に予算編成に対する留意点等、経常経費、政策経費——これは以前、投資的経費及び臨時的経費と言われていたものが、政策経費と言われたということで、その運用動向について、及び歳出削減項目を提示しての具体的施策をお伺いいたします。

2つ、特別会計及び企業会計について、一般会計からの繰入金削減施策をお伺いいたします。

4の2、自主財源確保について。本件に関しては、議会開催ごとに斬新的な施策を伺っておりますが、全くありません。市長の協働でのまちづくりも結構でございますが、行政職員の考察と、現状の生活、業務内容見直しを探索すれば、何か財源確保に連結するもの

があるはずであり，副市長にお伺いいたします。

4の3，補助金削減等について3つをお伺いいたします。

1つ，補助金支出への改善施策について。

2つ，補助金審議委員会の進捗状況と動向，これまでの結果，課題及び結論について。

3つ，平成20年度予算編成への対応についての以上3点を伺いまして，第1回目の質問を終わります。

〔傍聴席にて拍手する者あり〕

○議長（高木将君） 傍聴者に申し上げます。拍手等のご遠慮願います。

答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 質問の順に従いまして，順次ご答弁を申し上げます。

まず最初に，常磐高速道日立南太田インターチェンジへの直接乗り入れについてでございます。本市の道路整備の方針につきまして最初に整理をさせていただきますと，国道，県道など幹線道路の整備水準はまだまだ低い状況でございます。また，財源も限られておりますことから，その整備に当たりましては，優先順位の高い路線から進める必要がございます。そのような考えの中で，当面は，議員ご質問の市の南部地区について申し上げますと，国道293号バイパス及び南部幹線道路等の幹線道路の整備に努めまして，地域振興を図ることとしております。

ご提案の件につきましては，今のところ全国でも事例がございませんことと，事業化となりますと，今後，NEXCO東日本，国及び県において調整を図る必要がございますことから，課題も多いことと考えます。今後，検討させていただきたいと思っております。

次に，地場産品販売センターなどの設置促進についてご提案がございました。新鮮で安全な地場産品を提供でき，観光的功能をあわせ持つような常陸太田市の販売拠点施設の必要性やそのあり方などにつきましては，現在，県と市が一体となった地産地消と交流による人と地域づくりプロジェクトを設置いたしまして，調査検討・協議に取り組んでいるところでございます。また，物産品の販売体系の整備につきましては，都市との交流事業の推進の中で，あるいはグリーンふるさと振興機構と協議を重ね，アンテナショップの設置やインターネットによります販売なども視野に入れて，調整をしてみたいと考えてございます。

次に，農商工業，観光についてご提案がございました。当市の歴史につきましては，佐竹氏，水戸徳川家を初めといたしまして，豊かな遺産に恵まれておるのはご承知のとおりでございます。ご質問の動画を取り入れた歴史的遺産を紹介する施設設備についてでございますが，近隣の博物館などにおいては，博物館の建設時，あるいは常設展の大規模な展示がえの際に導入をされておりまして，展示の目玉としている例が見られます。いながらにして多くの情報を得ることのできるという長所がある一方で，導入の際の初期費用，あるいはメンテナンス費用，さらには映像の更新が容易にはできない等から，最新情報を提供

できなければ目的を達成できません。導入に関しましては、さまざまな課題がございます。

そこで、映像や画像での情報提供は、大変効果的であることは承知をしております。インターネットを利用したホームページを積極的に活用いたしまして、今後、エコミュージアム活動が進む中で、成果として得られる大切な地域資源情報、あるいは、これまでの歴史的遺産の情報提供に努めてまいりたいと考えております。

博物館は、実物の資料を目にしてみらうことで、その地域の歴史や文化を知ることができる施設であると考えております。市の郷土資料館では、本年、寄託いただきました佐竹氏関係の資料約20点などを展示したところ、多くの来場者にお越しいただいております。また、10月第3土・日曜日に実施いたしました集中曝涼におきましては、従来、増井町の正宗寺1カ所であった収蔵文化財の虫干しを、各文化財所有者のご理解をいただきまして、今年は6カ所で同時に開催をしたところ、県内外から多数の方にお越しをいただきまして、来年もぜひ続けていただきたいという意見が多く寄せられているところでございます。

このような、実物の歴史遺産に触れる機会は、その価値やその地域の歴史や文化への理解がさらに深まるばかりではなく、心の豊かさも醸し出してもらえるものと期待をしております。今後も、常陸太田市の歴史と文化のすばらしさを知っていただき、当市にお越しいただいた方が満足していただけるように、情報提供の充実、さらには歴史的遺産の有効活用を進めてまいりたいと考えております。

次に、行財政運営についての中での改革の推進についてお答えを申し上げます。

まず最初に、長期的な財源対策についてでございます。平成21年度で、現行の過疎地域自立促進特別措置法が失効することや、地方交付税の減少が見込まれますことから、引き続き厳しい財政状況が予測されます。こうしたことから、従来から取り組んでまいりました税収の確保や行政改革の推進などによる財源確保をより一層進めてまいる必要がございます。

長期的な見通しに立った財源対策ということですが、現在、市債の発行を元金償還額の8割程度に抑制し、将来の公債費の削減に取り組んでいるところであります。これによりまして、償還金は、平成19年度をピークとして減少していくものと見込んでおります。

また、先般、公共下水道事業を初めといたします下水道整備計画を見直すことといたしました。これによりまして、168億4,000万円の歳出削減を見込んでおります。さらに、合併特例債を活用したまちづくり振興基金に総額17億3,000万円の積み立てを行いまして、果実の活用や将来の負担に備えることといたしております。大変厳しい状況が予測されますが、これらにより、将来の財政運営に支障がないよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、過疎自立促進特別措置法は平成21年度で失効することとなりますが、本市も加盟をいたしております全国過疎地域自立促進連盟によりまして、新たな過疎法の制定を強く要望しているところでございます。

次に、行財政運営についての短期的な視点からのご答弁を申し上げます。

行政改革大綱に基づく実施計画を策定いたしまして、現在、71の推進事項に数値目標等を定めまして、推進を図っております。少し細かくなりますが、具体的には、定員管理適正化では、計画における目標達成——平成19年度までの累計目標5.7%減員に対しまして、実績は6.8%の減、この実績が見込まれるところであります。

次に、給与の適正化として、1号級の昇給抑制措置の実施、管理職手当の一律10%削減、特別職給与の5%削減、物件費の見直し、補助金の整理・合理化、公共工事コストの縮減、6月から毎週水曜日の窓口の時間外開庁の試行実施、選挙における開票事務の改善として、参議院選挙開票事務の約1時間の短縮、7月からの出前講座の実施、情報・課題の共有化と経営感覚の醸成を図るための行政経営会議の設置、市民協働の推進として、市民提案型まちづくり事業助成金の創設や人材バンクの情報収集などを進めるのに加えまして、財源確保といたしまして、1つは市保有の未利用地の処分、2つ目として職員駐車場の利用料徴収などを実施してきております。

さらに、これらに加えて、平成20年度からの実施であります。1つはし尿収集業務の整理・合理化、いわゆる直営の廃止、2つ目として診療所への指定管理者制度の導入、3つ目として特殊勤務手当の廃止、4項目として金砂郷地区、水府地区の小学校の統廃合など、10事業につきまして、この見直しを進めているところであります。

今後とも、それぞれの事業に関しましてPDCAに基づきサイクルを回しまして、精査・検証を行い、計画の着実な実行を図りますとともに、新規事項や効果が見込めない事項については、計画の変更・廃止も含め、柔軟な取り組みをしてまいりたいと考えております。

次に、職員教育につきましては、行政改革大綱の中で、人材育成の推進を位置づけまして、職員の能力及び資質の向上のため、さまざまな職員研修の充実強化を図り、これを通して、職員の危機意識や改善・改革意欲の醸成に努め、その変化が着実にあらわれてきているところであります。

1つといたしまして、民間主催のビジネスマナー研修への継続的な参加を通して、来庁者へのあいさつや電話の適切な対応能力の向上、並びに職員の意識改革に反映されまして、さわやか行政サービス運動として、市役所のイメージアップにつながっております。

2つ目といたしまして、市民サービス及び利便性の向上策を窓口部門の職員が検討し、本年6月から、昼間来庁できない市民の方々のために、窓口業務の時間外開庁をしてまいりました。これは、毎週水曜日の午後7時半まで行っておりところであります。

3つ目といたしまして、市民との協働を推進するべく、まちづくり及び地域活性化のために、職員みずからボランティアとして、各地域の行事または各種イベント等へ積極的に参加をするようになってきております。

4つ目といたしまして、各職場におきましては、民間企業研修参加者を中心に、身近なところから業務内容を見直す職場点検及び改善策の検討が行われるようになってきております。

５つ目といたしまして、自己研さん意欲を促すため、各種研修への参加について応募方式にしたところ、職員みずからが研修を選択し、参加するようになっており、自己啓発意欲の醸成が進んできております。

以上のように、職員みずからが今何をなすべきかについて考え行動するという意識改革が、徐々にではありますが進んできております。今後におきましても、より一層の職員の改善・改革意欲の醸成に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、損害賠償請求訴訟の経過についてのお尋ねがございました。今年６月議会で損害賠償の訴えの提起につきまして、議会の議決をいただきまして、破産手続が開始されました１社を除く１１社に対しまして、７月２６日付で水戸地方裁判所に訴状を提出いたしました。その後、９月、１１月に裁判がありまして、来年１月に第３回目の裁判がある予定でございます。まだ現時点では、その解決策についての見通しが出ているわけではございませんので、今後とも経過を見守っていきたいと考えます。

なお、破産手続が開始されました１社につきましては、今年８月１７日に破産債権として認められることに決定をいたしましたので、破産法の規定による訴訟の必要はなくなっております。現在、破産管財人が配当の手続を行っておりますので、金額等については、ただいまのところまだ未定ではございますが、これにつきましても経過を見ていきたいと思っております。

次に、経常収支比率の改善についてご答弁を申し上げます。経常収支比率につきましては、以前、市が７５％、町村が７０％程度が望ましいとされておりました。このことは、議員からもご発言のとおりでございます。普通交付税の削減等によりまして、年々経常収支比率は上昇傾向にございまして、平成１８年度決算における全国市町村平均値は９０．３％となっております。全国的に厳しい財政運営を余儀なくされているところでございます。

当市の平成１８年度経常収支比率も、９３．９％となっております。前年度より０．５ポイント上昇しております。要因といたしましては、人件費や物件費など経常経費の削減に努めてはありますが、普通交付税や臨時財政対策債など、経常的な一般財源が経常経費を上回る減額になっておりますことによりまして、経常収支比率が上昇しているというところであります。具体的には、平成１８年度は平成１７年度に比較いたしまして、分子であります人件費や物件費等について、１億９、４００万円の削減を図りました。しかし、分母となります経常的な一般財源につきましては、先ほど申し上げました普通交付税等の減額によりまして、２億９、８００万円の減額でございます。結果として、先ほど申し上げました０．５ポイントの上昇をしているところでございます。

今後も普通交付税の減少が予測されますことから、分母となる経常的な一般財源は減少していくものと思われます。計画推移については極めて不透明な状況でございます。定員適正化計画による人件費の削減、あるいは市債の発行抑制による公債費の減額——ちなみに平成２０年度は、今年度より２億円程度減少の見込でございます——、先ほど答弁いたし

ました行政改革大綱の実行など、分子となる経常経費の削減によって、経常収支比率の抑制に努めてまいりたいと考えております。

○議長（高木将君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

○副市長（梅原勤君） 平成20年度予算編成のうちの自主財源の確保についてのご質問にお答えをいたします。

自主財源の確保につきましては、これまで、ただいま市長答弁のありましたもののほかに、企業立地の促進、収納体制の強化、公用車の売り払い、広報紙への有料広告の掲載、あるいは各種財団が行っている助成制度の活用などに取り組んできているところでございます。さらなる新たな収入確保対策につきましては、国債、地方債等有価証券による基金の運用を考えております。現在、基金は、主に定期預金による運用を行っておりまして、金利は年0.41%から0.5%となっておりますが、国債につきましては、下がり気味ではあるものの、5年国債で年0.9%、2年国債で年0.7%程度の利回りも見込むことができます。果実運用型基金や当面取り崩しの予定のない基金につきましては、長期の国債等を活用してまいりたいと考えております。

また、ふるさとを離れてさまざまな形でご活躍をされておられる本市出身の方々が、実にたくさんいらっしゃるわけでございます。そうした方々のふるさとを思う気持ちには、大変なものがございます。そうした方々に、ふるさと常陸太田市の地域資源を生かしたエコミュージアム活動や健康づくり、安心安全の確保などの快適空間を目指した市民協働の取り組みにご理解をいただくなどしまして、ふるさと発展のための財源づくりに寄与していただけるような仕組みづくりを、今後考えてまいりたいと思っているところでございます。

○議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

○建設部長（川又和彦君） 生活基盤、生活環境、防災についてお答え申し上げます。

初めに、国道293号バイパスの整備促進とアクセス道路の整備についてでございます。

まず、国道293号バイパスの整備促進の現状と進捗状況についてでございます。国道349号バイパスより西側の増井・瑞竜工区延長約2,100メートルのうち、増井町の源氏川西側区間につきましては、ほぼ用地の取得を完了し、源氏川の東側から誉田小学校に至る市道までの区間につきましても、約8割の用地を取得してございます。さらに、本年度から一層の事業進捗を図るため、残る瑞竜工区においても用地の取得に努めているところでございます。

次に、現在、改良工事を推進してございます、常陸太田工業団地から東側の小目町の国道293号までの区間約3,200メートルについてでございます。この区間につきましては、既に世矢小学校東側の延長320メートルの区間が供用され、本年度は、真弓町の弁天川橋梁上部工及び関連の改良工事、並びに常陸太田工業団地東側の延長90メートルの

改良工事を、現在実施してございます。

次に、国道２９３号バイパスとアクセスする市道の整備についてでございます。地元の皆様方の利便性が図られますよう、アクセスする位置等につきまして、県と連携し、検討してまいりたいと存じておりますが、一方、国道バイパスとの交差となりますと、信号機の設置も必要となるなど、課題も多くございますことから、それらの調整に要する時間をいただきたいと存じます。

また、国道２９３号バイパスの整備完了の目途についてでございますが、この道路は、計画延長約 9,000メートル、総事業費約 210億円と事業規模が大きく、これまでの進捗率が、本年度末までで約 30%程度となっておりますことから、時期の明示につきましては、現状では難しいところでございます。

次に、県道日立笠間線亀作・真弓ルートについてでございます。

まず、進捗状況についてでございます。この計画は、国道３４９号バイパスと現在日立市内で整備が進められております山側道路を東西に結ぶ延長 5,540メートルの真弓ルートと、この真弓ルートと国道２９３号バイパスを南北に接続する延長 1,940メートルの亀作ルートにより、はたそめ団地を迂回する計画としてございます。

亀作ルートにつきましては、これまでに県道亀作石名坂線より北側 980メートル区間の改良工事が完了しており、本年度舗装工事を実施し、この 980メートル区間全線の供用開始を行う予定となっております。

次に、真弓ルート及びトンネル整備についてでございます。まず、トンネル部施工に対しての県土木事務所の所管及び今後の見通しについてでございますが、トンネル整備はいまだ県において事業化されておられませんことから、その所管につきましては現在のところ未定となっております。今後の見通しについてでございます。県の見解といたしましては、真弓ルートは、国道２９３号バイパス及び山側道路の進捗状況を踏まえ、事業を推進すると伺っておりますものの、トンネルの整備に当たりましては、通常、進入路として前後の用地が確保され、さらにトンネルマシンの作業ヤードが確保された後、着手されますことから、市といたしましては、今後も引き続き亀作ルートの先線の整備が推進されますよう要望してまいりたいと存じます。

次に、県道下土木内常陸太田線の整備促進についてでございます。この路線は、内田町のライスセンターから国道６号までの延長約 2,750メートルを整備する計画になっているものでございます。進捗状況と今後の見通しについてでございます。昨年度、路線の概略ルートが決定されましたことから、本年度につきましては、現在、詳細設計を実施しており、平成 20年度に用地測量を行う予定となっておりますことから、引き続き整備促進が図られますよう要望してまいりたいと存じます。

次に、小目町豆飼地区、大森町南部地区の水防策についてお答え申し上げます。

まず、小目町豆飼地区についてでございます。現地を確認しましたところ、地形上、茂宮川の水位が上昇するのに伴い水路の水はけが不良となること、また、２カ所の市道交差

部断面が不足している状況でございます。そこで、水路上流部の市道0217号線との交差部及び隣接する排水路につきましては、本年度に排水断面拡幅の整備工事を実施することとしてございます。また、豆飼橋のすぐ北側の市道交差部につきましては、里川堰土地改良区が管理する水路と、市が管理します茂宮川の排水樋門の改修も必要となりますことから、今後、両者において整備計画について検討してまいります。

次に、大森町南部地区についてでございます。現地を確認しましたところ、この地区につきましても同様に、地形上、大雨時に東側の沢の水が水路に集中し、はんらんすることから、地域の皆様の日常生活に支障となっている状況でございます。さらに、雨水排水が流入する茂宮川の流下能力につきましても、久慈川の水位上昇により阻害されていることが1つの要因と考えられますことから、今後、国及び県など、河川管理者と排水対策について協議してまいりたいと存じます。

次に、平成20年度予算編成についてお答え申し上げます。

下水道特別会計、農業集落排水事業特別会計及び戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計への一般会計からの繰入金削減施策についてでございます。予算編成に当たりましての基本方針につきましては、一般会計予算編成方針に準じて行うこととしており、繰入金の抑制については、下水道整備全体計画の見直しや施設管理委託費の一層の効率化を行うなど、歳出の削減と市債借入額の縮減を図り、繰入金の抑制に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

○産業部長（小林平君） 2点目の、農商工業、観光についての中での1つ目、競争力のある農業経営の育成についてお答えいたします。

まず、本市の農業経営における活動の成果についてであります。農業生産の向上と作業の効率化を図るため、圃場整備事業の推進を行ってきたところでございます。現在における圃場整備実施率は、水田が58%、畑が20%の状況となっております。また、これらの事業と並行いたしまして、水稻などの品種改良が重ねられ、耕地の条件に合った作物が生まれてきたところであり、常陸太田産のコシヒカリは、日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、最高である特Aの評価を4年連続して受けている状況にまで発展を遂げてきたところでございます。

本市における基幹産業である農業の主要作物は米であり、平成18年度農業産出額統計によりますと、市全体の農産物産出の約55.15%を占め、産出額において30億5,000万円となっております。また、野菜につきましては、市場への出荷農家に加え、農協などが運営する直売所などに出品する農家が加わり、産出率は全体の11.39%を占め、総額は6億3,000万円となっております。

次に、果実類につきましては、主に常陸太田巨峰が挙げられ、昭和36年に新農村建設事業の導入によりまして、巨峰栽培の推進が開始されてきました。現在においては、全市

に広がりが見られ、観光ブドウ園として、当市の観光の一翼を担っている状況にまで発展を遂げてきたものであります。また、ナシにつきましては歴史は古く、明治10年ごろから生産が始まったとされており、先人たちが技術を磨き、仲間との協力を惜しみなく進めたことにより、現在の観光ナシ園が生まれてきたものであります。そのほかの果実類を含めた総産出額は、5億5,000万円を得ております。

そのほかには、大豆、ソバなどを含む雑穀類が3億円となっており、畜産においては、肉用牛が2億9,000万円、乳用牛が3億5,000万円、豚においては1億7,000万円の産出額となっております。苗木類等その他を含めた算出額合計は55億3,000万円となっており、当市は44市町村中10番目に位置づけられているところであります。これは、それぞれの農家の努力により達成されたものであり、今後も発展が遂げられるよう推進を図ってまいります。

次に、農業振興における課題についてでございますが、農業従事者の高齢化が進んでおり、また新規就農者数が伸び悩む中で、どのようにして農業従事者を確保していくかが大きな課題であります。

今後の推進計画についてでございますが、当市の農産物の増産及び地域での消費拡大、さらにはブランド品の創設を目的とした、常陸太田市産地消推進協議会を設立してまいったところであります。現在、下部組織として4部会を設立し、各部会ごとの活動を開始したところでございます。また、同時に、常陸太田地産地消庁内プロジェクトを設立し、協議会と連携を図りながら、事業推進を図っているところでございます。今後におきましては、この協議会を活動の拠点といたしまして、市内はもとより、県、あるいは県外の都市部との交流を展開し、アンテナショップ等の開設や、観光あるいは体験事業などの誘致を図るとともに、インターネットによる農産物の流通体制の整備を推進してまいりたいと考えております。

また、農産物の生産体制につきましても、少量多品目を取り扱う生産者グループを各地域に組織し、生産量の拡大を図ってまいります。さらには、特定生産品として人気を博している花き、イチゴ、ブルーベリーなどの生産拡大を目指します。

次に、農業従事者の現状と今後の推移についてお答えいたします。2005年農業センサスによる農業従事者数は9,404人となっており、農業委員会が調査しました農家意向調査による農業従事者の平均年齢は、65.62歳となっている状況であります。今後5年、あるいは10年の推移を見る中では、会社勤めをしている次世代の子に引き継がれるものと考えられておりますが、一部においては後継者不在となる状況が予想されます。

続きまして、当市の農業存続計画についてであります。就農者の組織化に取り組み、農業ができなくなってしまった人をサポートできる営農集団を早急に整備することを最優先にとらえ、農地流動化を推進するとともに、品目横断的経営安定対策の集落営農における農地の集積などを行ってまいります。

また、今後における営農指導につきましては、米を含む農産物の生産履歴の記帳を拡大

する取り組みを推進し、消費者が求めている安全安心にこたえとともに、食味値の表示などにより、おいしさをPRした販売戦略を推進してまいりたいと考えているところでございます。

次に、3点目の、行財政運営についての中身の3つ目、指定管理者制度の拡充について、現時点での成果と課題を挙げて、自立経営までのさらなる改善施策計画を伺いますとのご質問にお答えします。

株式会社水府振興公社では、水府物産センターほか5カ所を運営しており、社員、パートなど職員人件費削減等の経営改善を行うなど、営業努力をしており、平成18年度は収益を伸ばすことができました。課題につきましては、国道461号の一部未整備などにより、西山荘、竜神大吊橋、袋田の滝を結ぶ周遊観光ルートが確立していないなども一因となって、入り込み客が伸びず、平成18年度の渡橋者は22万102人で、前年比2万7,580人の減になっております。

経営改善の具体策としましては、竜神ふるさと村の営業期間や使用料金、観光物産館の営業時間等を見直すなど、施設全体の人件費、管理経費の削減、また、売店における地域産の農産物の販売や、地域の特色ある食材を使用したレストランメニューをそろえたりして、売り上げの増加を図るなど経営改善に努めるとともに、ホームページの作成や活用、ケーブルテレビなど、広報宣伝メディアの有効活用を行い、誘客の増加に努めているところであります。

同じく、有限会社バイオマスリサイクルセンターについてお答えいたします。現時点での成果と課題については、木質バイオ炭製造目標30トンの原料確保を確実にするため、市、県、指定管理者から組織する運営委員会を設置し、定期的に実行状況を評価し、改善計画の進行管理を行っております。廃棄物処理委託料については、処理能力の向上のための工夫による業務の効率的処理や、保管状況を考慮した積極的な受け入れ、公共事業などによる剪定枝等の受け入れ対策の推進、処理料金の見直し等により、処理料金の増収を図るための経営努力をしております。製品販売については、コストを考慮した販売方法、販売代理店の確保、製品使用データ説明による販売促進、冬季の効率的な作業の確立によるチップ炭原料受け入れ対策により、安定した販売流通方法の確立に向けた取り組みを積極的に展開しております。また、本年4月からは、経営責任者を配置、経営に携わる人材の確保による自立運営と外部委託の推進を図っております。これは、行政の人的支援を見直したものであります。

このような中で、11月末現在バイオ炭の製造は、計画に対しまして68.6%、バイオ炭の原料収集は86.5%、バイオ炭の販売状況は53.9%となっており、総体的には計画どおり運営されているところであります。引き続き、処理能力の向上とコスト削減対策、製品販売流通の確立など、自立経営へステップアップする取り組みが展開できるよう助言してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

○総務部長（川又善行君） 平成20年度予算編成についてお答え申し上げます。

まず、予算編成に当たっての基本方針と重点事項ということでございますが、歳入面において増収が見込めないこと、歳出面において、高齢化に伴う医療福祉経費や退職手当負担金の増額が見込まれますことから、昨年度の一般財源を確保することは難しいものと思われま。このため、予算編成については、これまでの実績や前例にとらわれることなく、根底からの見直しを図ること、旧市町村の範囲で計画立案することなく、担当部内、担当部課と、あるいは関係部課との協議・調整を行った上で予算要求を行うこと、民間委託、OA化の推進を進め、より高い効率性が期待できるものについては積極的に推進を図ること、終期を設定して事業効果を確認するとともに、新規事業については、おおむね3年から5年の終期を設定して要求すること、経費の積算について、過大な不用額が生じないよう経費の積算に慎重を期すること、新たな財源の発掘、未利用資産の売却、適正な受益者負担の検討など、あらゆる財源確保に努めることといった内容の留意事項を作成しまして、予算編成に当たっているところでございます。

また、市債の発行につきましては、市債残高の抑制を図るため、元金償還額の0.8倍以内の額に抑えることとしております。予算要求枠についてでございますけれども、消耗品費につきましては前年度の0.9倍以内の額、実施計画登載事業につきましては、実施計画に計上された0.95倍以内の額、その他の経費は1.0倍以内の額といった要求基準を作成しております。

なお、特別会計、企業会計の予算編成についても、一般会計予算編成方針に準ずることとしております。

現在、予算要求の取りまとめ中であり、金額については今後、調整していくこととなりますが、定員適正化計画による職員数の減、市債の抑制による公債費の減、補助金の見直しなど、経費の節減を図りながら、政策的経費に配分が行えるよう対処してまいりたいと考えております。

次に、補助金削減等についてでございますけれども、各種補助金につきましては、合併前の4市町村の考え方が違うことから大きな差がございまして、補助金等検討委員会において、公平性や公益性、適正性の観点から、検討をいただいているところでございます。

検討会の進捗状況でございますが、団体等の運営費補助の審議が終了し、提言をいただきました。現在は、事業費補助金について審議を行っております。その見直しの方向につきましては、交際費、懇親会、慰労的な研修会等を補助対象外とするなど、補助対象経費の明確化を図ること、定額補助である現状を見直し、適正な補助率、補助単価等を定めること、受益者負担の適正化を図るため、適正な会費を検討すること、下部組織での事業実績の確認を強化すること、時代の変化とともに住民ニーズの多様化している中で、新たな補助を必要としている団体にも補助金を受ける機会の提供を検討すること、繰越金が多額

に上る団体について、繰り越し理由を調査し、精算の検討を行うこと、補助金を受ける団体も、補助事業の内容について情報開示に努めること、補助目的を達成するため、組織の拡充、事業の充実・強化に努めること、補助対象経費を明確にするなど、補助基準を可能な限り明確にすることなどでございます。

補助金検討委員会のこれらの提言を受けまして、現在、内部職員によります補助金等審議会を設置しまして、提言の実現について検討しているところでございますけれども、慰労的な視察研修に係る経費、交際費、慶弔費、懇親会費、使途の把握できない積立金、会員への記念品代などを補助対象外とするとともに、実績による精算を行うなど、補助基準の明確化を図ったところでございます。今後において、こうしたことを踏まえ、平成20年度予算に反映させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

○22番（立原正一君） ただいまは、詳細にわたりまして数字的にお示しいただき、ご説明いただきまして、ありがとうございます。私なりに理解するところは理解をし、疑問を持つところには再度質問したいと思っております、2回目の質問に入ります。

まず、生活基盤、生活環境、防災についての件でございますが、これは、大局的に質問をしていきたいと思っております。財政上に最も影響するものであり、常に、参画させる者につかましてはいろいろ打ち合わせをされているということで、道路についてはお示しされましたが、やはりこれにつかましては、地元の方等も、こういう時期を逃すと、以降ではつくってもらえないというお考えが非常に濃厚でありますので、上位機関との話を進めていく中で、すべてがご意見どおりになるような方向で進めていただきたいということを、お願いしておきたいと思っております。

次に、2番の、農商工業、観光についてでございます。これにつかまして、まず、競争力のある農業経営の育成ということでございますが、これにつかまして、いろいろ、現時点までの内情を提示していただきまして、いろんな数字的収入面等も細かなところを出していただきまして、非常にわかりやすく、現時点までのことは理解いたしました。

しかし、質問者といたしまして、今、農業分野だけでなく、知的財産権を生かした新ビジネスも有望にと、そして、各地域の特徴を生かした連携策の工夫が求められている現状でございまして、他地域の成功例をまねるのではなく、それぞれが各地区のアイデアを競ってほしいということも言われております。そういうことを考慮いたしますと、本市といたしまして、今後どうするのかということについてお伺いしたい。

次に、地場産の販売センターでございますが、北茨城市などは、漁業組合等が主体となりまして漁業資料館というをつくり、そこでいろんなイベントをやるんだと。そこには、入場料を300円くらいとって、管理費を置きながらやっているというようなことも聞いてございますし、石岡あたりにつかましては、大分被害をこうむったイノシシをとりまし

て、そのしし鍋的なこと、これは短期ではございますが、そういうふうなことで、しし鍋をつくってまちおこしをしているんだと、それを基盤といたしましてさらなる進路を見出していきたいということも言われておりますものですから、やはり当市といたしましても、基幹産業の推進に当たりましては、いろんな面を考えれば出てくると思いますが、その辺を含めまして、再度ここでお伺いしたいと思っております。

次に、3項といたしまして、行財政運営のところ、これも大局的にお伺いしたいと思っております。これも、細かにご説明いただきました。今までの活字以上に項目が出てきまして、数字も並べていただきましたので、非常にありがたく思っております。

そこで、当市の推進内容につきまして、私は1つ欠けているものがあるんじゃないかと考えます。そこで、1点でございますが、推進の進行管理に問題はないかと私は考えるわけであります。それは、進行状況を定期的に報告し、指導・助言を受けるシステムになっているかということであります。これは、私ども、いろいろ市長等は言われておりまして、私もやっておるのはわかります。しかし、議会に報告がないわけですね。ただ、自分のところだけでやっておりますものですから、その中で終わっているのかなと。一応、中間で結構ですから、議会にも話をしていただければ、何かの助言はできるんだらうということで行きますれば、それはだんだん拡大できて、効果が出てくるものと考えますので、その辺のところをお伺いしたい。

それから、2目でございますが、本市で本当にやっているということは、私も理解しております。しかし、よそさん等を見ますと、こういう行政改革の内容につきましては、ホームページ等に掲載して、住民にわかりやすくしているということでございますが、これは当市でもやられていると思いますが、その辺の事実を確認したいと思っております。

3目でございますが、財団職員の段階的削減等、それからシルバー人材センター職員、生涯学習センターほか、職員の段階的削減等のようなことも考えていってもいいだろうと考えるわけでございますが、その辺のご所見につきましてお伺いしたいと思っております。

次でございますが、3番の(3)の2でございますが、これにつきまして、いろいろ施策を講じてやっているというお話をいただきまして、その成果につきましては、静観していかなきゃならないと思っておりますが、この基準値までに持ち込むために、緊急策としてまず何があるのか、その辺がおわかりいただければ、お示しいただきたい。

次に、指定管理者制度のところにつきまして、バイオマスについていろいろお話をいただきました。これにつきましても、里美については、バイオマスをこれからも計画的にやっていきたいということで、相当の利益も出しているというお話がありましたが、実際に私どもでいただきました成果関係の中でいきますと、決して利益として大きな数字が上がっていないと見られますが、このバイオマスにつきまして、将来的にどのようにこれを考えていけばいいのかというようなことで、所見を賜りたいと思っております。

それから、平成20年度の予算編成でございますが、これにつきまして、市長、副市長、それから部長等から、いろいろと細かなご説明をいただきました。そこで、個々に聞いた

いと思うわけですが、例えば特別会計・企業会計に一般財源から繰り出しているものですが、この辺が、私、18年度の決算を見ますと、結構な数字ですね。特別会計のほうには28.5億円というものを出しているんですね。これは、事業関係につきまして、傾向でいきますと若干落ちるわけですが、やはり一般会計から特別会計のほうに繰り入れされるということになりますと、住民の生活基盤につく一般会計のお金がなくなるわけですね。その辺のところを常に私も言っているわけですが、なかなかありません。何とか一般会計繰り入れ先について、もう一度ご所見を述べていただければと思っています。

それから、補助金のところでございますが、補助金につきましては、昨年の9月24日の新聞報道で知ったわけございまして、常陸太田市が全補助金の事業の見直しを、民間検討委員会を立ち上げたというようなことで知ったわけございまして、当時から270項目という大きな項目を割り出しまして、検討に入ったわけですが、これは、当時の計画で言いますと、1年の8月には終わるんだというふうなことでございましたが、その後、説明の中では、中間報告がありませんで、今日私が質問したわけですが、まだ今、事業関係のほうに入ってしまったということでございますので、その進行状況につきましてはわかりますが、やはり行政というものは、言った以上、決めた以上は守っていただきたいと思います。今、国政でも、言った、言わないでもって大分いろんな問題が出ておりますが、やっぱり市民感情的には、補助金のカットについて検討する委員会ですから、逆に、その日にちが延びるごとにお金がかかっているわけですね。補助金をカットするためにそういう審議会にお金がかかるというようなことでは、ちょっとおかしいんだらうと思ひまして、その辺を再度お伺いしたいと思っております。

以上で、2回目を終わりたいと思います。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） まず最初に、物販センターについての再度のご質問でございます。今、議員ご案内のとおり、当市内にはJAがやっております物販センターが5カ所ございます。それ以外に、市が指定管理者として利用している施設等がございます。そういうところで地元の物販を行っているわけですが、内容的には、地元産品の販売コーナーといえますか、そういうことをもう少し明確にした中で、地元産の売れ行き等についてデータを把握して、今後のさらなる物販センターの活性化といえますか、そういうことをあわせて、地域の農家の皆さんの生産意欲、生産品目等についての検討が必要だらうと思うところであります。

そして、議員ご提案の物販センターにつきましては、先ほど答弁を申し上げましたとおり、今、地産地消と交流による人と地域づくりプロジェクトを立ち上げて進めておりますので、そういう中でさらに検討をしてまいりたいと思います。

次に、行財政改革の進捗状況等についての議会への報告というお話がございました。議

員ご案内のとおり、行政改革大綱については、この中にほとんど集約されるわけでありませんが、行政改革大綱は市民の皆様にもお示しをし、その結果についてもお報告をするということが定められておりますので、そういう中で報告をしていきたいと思いをします。

なお、先ほども答弁の中で申し上げましたが、行政経営会議の中で、それぞれの部門の事業に關しての進捗状況、あるいは成果については、それぞれの担当部長から報告をいただきまして、チェックをし、さらには不足のところを指導していると、そういう状況で今、進めているところであります。

次に、職員の削減等については、ご案内のとおり5年間で10.7%の職員減、合計81名であります。先ほど答弁しまして、まだその5年間の過程にありますけれども、計画を上回る削減を図っているところであります。今後とも、それらの削減につきましては、市の施設等について、市民のサービスを低下させず経費削減ができる、そういう施設をさらに検討に加えまして、指定管理者制度等の導入を行いながら、職員の削減を図っていきなうと思ふところであります。

以上です。

○議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

○産業部長（小林平君） 再度の質問にお答えいたします。

競争力のある農業経営の育成という中でございますが、新しいビジネスとしましては、大手商社の直接交渉による販売を促進しますとともに、インターネット、あるいは都市部との中にアンテナショップを開設するなど、大消費地への販売を目指していきたいと考えております。加工品の販売に關しましては、今後、地産地消推進協議会の活動の中で、生産者から加工・販売などにおける専門的知識を持った方などと協議検討を重ねて、開発していきたいと考えております。

また、イノシシのまちおこしというようなことでございますが、これにつきましては、常陸太田市においても、近年イノシシの捕獲数がふえているところではございますが、まだどうしても、そういう全体的な捕獲数の中からすれば、これを商業ベースにすることもなかなか難しいような状況、それと、これを加工する施設の経費等の問題もあるという中では、今後の研究課題かなと考えているところでございます。

次に、バイオマスリサイクルセンターの今後というようなことでございますが、森林バイオマスリサイクルセンターにつきましては、森林資源を生かした地域づくりを基本として、健全な資源循環型の社会の構築という経過があるわけございまして、ただいまご指摘のように、指定管理料の委託金を出しているわけでございますが、先ほど申しましたように、当初の目的をクリアする中においては、極力、委託料の節約といひますか、内部経費の削減でもって、引き続き経営していく必要もあるということと考えておるところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

○総務部長（川又善行君） 20年度の予算編成について、再度のご質問にお答え申し上げます。

まず、第1点目の、他会計への繰出金の削減に関してでございますけれども、先ほどご答弁申し上げましたように、特別会計、企業会計の予算編成についても、一般会計の予算編成方針に準じて行うこととしております。こうしたことから、それぞれの会計においては、現在、その作成中であるわけでございますけれども、こうした内容がまとまった後、私どもの査定においても、さらにこの方針に従って、繰出金の削減に努めてまいりたいと考えております。

次に、補助金等の検討委員会の進捗状況についてでございます。この補助金等の検討委員会につきましては、議員ご指摘のとおり、当初は19年、本年の7月までの間に終了するというような予定でございました。しかし、団体の経理の状況、事業内容や事業計画の説明、分析や慎重な審議等によりまして多くの時間を要しており、現在に至っているという状況でございます。これらの内容につきましては、9月の議会でもご答弁申し上げまして、また、委員に対する手当につきましては、9月議会で認めていただいたところでございます。

しかしながら、いつまでもということにはなりませんので、年度内には終了することで、現在、鋭意進めているところでございます。ご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

○22番（立原正一君） ただいまは2回目の質問に対しますご答弁ありがとうございます。

3回目でございますが、ただいまの繰越金の件でございましたけれども、これは、健康保険とか老人保健ですね、介護、これでもって約17億くらいのお金が流れていますね。それで、そのほかの特別会計の中でも、下水道関係は、農集、それから戸別合併そのほかについて、大体10億近いお金ですかね、これでいきますと。10億前後の金が一般会計から流れておりますものですから、その辺もご検討いただきまして、なるべくそちらのほうに持っていかないようにお願いしていきたいと思っております。

それから、過疎対策の件でちょっと話が出ておりましたが、国のほうといたしまして、増田総務大臣が田舎の車座の対話会議のほうに行ったときに、過疎地の交付税増額支援の意向を示したということでございますが、これに関して、もしこれが通ったときには、当市の水府、金砂郷、里美は対応するのか、その点だけをお伺いします。

最後になりますが、先ほどの販売関係のところでございますが、PFIを使った方式でもって販売関係はどうだということで、ご検討いただけるというようなことでございますが、最後になりますが、これは副市長にちょっとお伺いしたいと思っておりますが、10

月の6, 7と, 東京の中野市ですか, 中野区, 市役所主催でもって, あそこに中野まつりというのがありまして, 常陸太田からも市長, 副市長, そのほかの方が行かれています。それで, その中で副市長が, 交流の発展の可能性というのを探るためにやっているのか, そういふところを考えますと, 地域の農業者や団体が元気に取り組んでいる姿を見ると, 将来が楽しみと, それで期待をしていきたいというようなコメントが載っていて, 私はその新聞報道が目に入ったんですが, そういふところをお考えになっておりまして, 参加したわけですから, そういふところを見まして, 当市のそういう特産物関係の販売をどのように持っていったらいいかというようなことを, 副市長自身で結構ですので, ご所見を賜って終わりたいと思っております。よろしく願いいたします。(議長より発言あり) 議長のほうからご指摘いただきまして, 2点ほど訂正したいと思っております。

中野区の場合は, 区役所ということでございまして, 訂正させていただきたいと思いません。

それから, 一般会計からの繰り越しというふうに表現したということでございますが, 本人は繰り入れというふうにしておりましたものですが, それでも間違っていたというご指摘でございますので, 訂正をさせていただきたいと思っております。

○議長(高木将君) 答弁を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

○副市長(梅原勤君) 東京中野区との都市と農村との交流というような話の中でのご質問であるわけですが, 私ども, 何よりもこの体験を通じて得ましたものは, やはり地域のブランドというのは, 安心安全, これこそブランドだということを一番に感じるわけでございます。生産者と消費者との顔の見える関係づくり, こうしたものが, 地場産品の販路拡大を図る上でも大事なことを考えているところでございます。そうした経験を踏まえまして, 現在進めております地産地消推進協議会並びにプロジェクトの中で, それを生かしながら新たなブランドづくり, そして, 生産者と消費者との良好な関係づくりを推進していく決意をしたというようなところでございます。頑張ってまいりたいと思います。

○議長(高木将君) 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

○総務部長(川又善行君) 過疎地への特別交付税が交付されるのかとのご質問でございますけれども, この件につきましては詳細は未定でございますので, それらの内容が明確になり次第ということで考えてございますので, 答弁はお許し願いたいと思います。

以上です。(市長より発言あり) 失礼しました。ちょっと私のほうの理解不足でございます。過疎地域としましては, 金砂郷, 水府, 里美は現在過疎地域となっておりますので, 対象地域になるものと思われます。ただ, 先ほど申し上げましたように, 詳細については現在のところ未定でございますので, お許しをいただきたいと存じます。

以上でございます。